

# 議会だより 産山

第28号 令和7年2月



■第10回(12月)定例会	.....	P 2~ 4
■一般質問	.....	P 5~ 9
■議会議員研修報告	.....	P10~11
■編集後記ほか	.....	P12

## 産山で見られる山野の花 16

フッキソウ(富貴草) 「ツゲ科 フッキソウ属」

北海道~九州、東アジアに分布し、山地の林内に生育し、一見”草”のように見えるが、地下茎が横に這って繁茂する常緑小低木で、先が立ち上がり、多数の葉が螺旋状につく。

花期は3~5月、雄花は茎の上部に密につき、その下に雌花が5~7個つく。雄花にも雌花にも花弁はなく、4個の萼片(かくへん)がある。

# 令和6年12月定例会

令和6年第10回定例会を12月9日から11日まで開催し、報告議案1件、条例議案5件、予算議案3件、認定議案1件、その他議案1件の11議案を審議し、全会一致で可決しました。

## 令和6年度一般会計補正予算（第9号）

補正予算7,039万円が増額され、総額27億9,288万円に

### ■ 主な歳入

○分担金及び負担金	355万円
○国庫支出金	4,662万円
○県支出金	△972万円
○繰入金	357万円
○諸収入	297万円
○村債	2,340万円

歳入計 7,039万円

### ■ 主な歳出

○議会費	3万円
○総務費	923万円
○民生費	143万円
○衛生費	79万円
○農林水産業費	△1,062万円
○商工費	183万円
○土木費	250万円
○教育費	276万円
○災害復旧費	7,719万円
○災害復旧費	△1,475万円

歳出計 7,039万円

(\*万円以下は、端数調整)

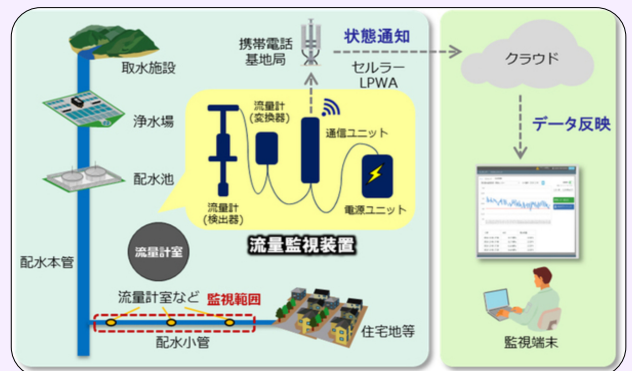
## 12月定例会（主な議決事項）

### 地域活性化企業人（企業人材派遣制度）事業 300万円



本年度、産山村総合振興計画、産山村むら・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、公営住宅等長寿命化計画の改正年度となっており、それらの計画を総合的に統括、指導、助言を受けるため、地域活性化企業人事業により民間人を活用し計画作成を行います。（財源 特別交付税100%）

### 情報通信環境整備対策事業 790万円



簡易水道監視システム整備のための管路調査や本村に適した通信方式、通信施設の配置計画、効率的な情報通信ネットワークの技術的検討について委託するもの。（財源 県費100%）

## 道路新設改良費 2,000万円



改修が必要な山鹿川に架かる鶴崎橋

国が定める橋梁点検において調査の結果、鶴崎橋の架け替え工事が必要となったため、それに伴い架設橋設置工事を行うもの。(財源 県費66.5%)

## 令和6年度災害復旧費 7,719万円



村道牧野・御湯舟線令和6年災害箇所

令和6年度に発生した災害、農地災害3件710万円、公共土木災害4件7,009万円の災害復旧工事を行うもの。  
(財源 国県費 公共災害66.7%、農地災害87.5%及び96.9%)

## 令和6年度各特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
産山村診療所特別会計(第2号)	95万円	6,320万円	1名分の看護師会計任用職員の報酬及び給与の計上と令和5年度のへき地診療所運営費補助金精算による返還金の支払
介護保険特別会計(第2号)	—	2億8,857万円	介護予防生活支援サービス事業負担金を増額し、積立金(250万円)を減額するもの

(\*万円以下は、調整)

### その他主な議案

#### ○報告第6号 「株式会社うぶやま」の経営状況報告

**要旨** 「株式会社うぶやま」の7月から9月の経営状況について、前年の売上を上回ることができたが、各種必要資材費がのきなみ上昇しており管理諸費の上昇がある旨の報告があった。

#### ○議案第63号 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

#### ○議案第64号 産山村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

**要旨** 国の人事院勧告に伴い給与を改正するもの。(民間と職員給与の格差2.76%を解消するため給料月額を引き上げるもの。)

#### ○議案第65号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

**要旨** 熊本県市町村総合事務組合から山鹿市が脱退したため除籍するもの。

#### ○議案第66号 村道の路線認定について

**要旨** 県道笹倉・久住線の県境付近の改良工事に伴い旧道部分について新たに村道認定するもの。

#### ○議案第70号 産山村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

**要旨** 村の報酬審議会の答申を受け据え置きされていた給与を改正するもの。現行650,000円を720,000円へ(10.77%引き上げ)

#### ○議案第71号 産山村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

**要旨** 村の報酬審議会の答申を受け据え置きされていた給与を改正するもの。現行490,000円を504,000円へ(2.86%引き上げ)

#### ○議案第72号 産山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

**要旨** 村の報酬審議会の答申を受け給与を改正するもの。なお、議会議員にて協議の結果、議員のなり手不足や熊本県内で現在、最下位であり、賃金格差が開いているので、平成15年3月末当時に近い金額とするもの。

(熊本県町村最高額：長洲町251,000円、最低額：産山村194,000円、県内平均231,674円、改正金額223,000円)

\*ただし、上記は令和5年7月1日現在の報酬額で、他町村においても令和6年度において改正が見込まれる。

# 12月定例会質疑応答

**【問】** 産山村地域活性化起業人事業（企業人材派遣制度）について詳細な説明を求めます。

**【答】** 産山村地域活性化起業人事業を活用して事業の計画策定サポート支援並びに指導をしていただくことで各計画（産山村総合振興計画、公共施設等管理計画、公営住宅等長寿命化計画、空き家等対策計画）の特定業務を進めます。

**【問】** 企業人派遣制度と聞くと村に企業から人材を派遣してくれたのかと思つたがノウハウの方で知恵を拝借するという意味での企業人材派遣制度か。

**【答】** 地域活性化起業人は、企業から人材を派遣していただいて直接現場での指導並びにWebを活用して会議、研修等を行う。人を雇うのではなく企業人の立場をそのまま活用してサポートいただく総務省の制度である。  
月10日程度、業務に携わるということでサポートいただいてメールのやり取りや直接研修をしたり、現地調査していただく。

**【問】** 各種審議委員会があるが、どう見ても実働していなのではないか、それともう一つ大きな問題が人選の問題である。最初から地域の代表とし、有識者を入れるのは必要であるが、やはり産山村にも女性、若者がいるので女性や若者を投与するなどのやり方をしないと形式だけの委員会になってしまう。

是非、委員の人選の在り方を検討し、運営体制を取っていただきたい。

**【答】** さまざまな委員会が設置され構成については議会から選出していただいたり、執行部で選出したりしているが内容によって適材適所といった形で進めていかなければならないと思つている。  
今後、委員の選定については、いただいた意見を参考に選任等を図りたい。

**【問】** 廃棄物収集運搬処分委託料として500万円、公共施設8カ所の処理をするが場所はどこか。

**【答】** 役場、緑地等中央管理センター、花の温泉館、旧山鹿小学校ランチルーム、椎茸倉庫、屋内多目的施設、高齢者支援センター、片俣倉庫の不要物を処理する予定である。

**【問】** 鶴崎橋の仮設工事2千万円が今回の補正で計上されているが同じような条件の橋はあるのか。

**【答】** 現在、総合管理計画の中でも施設と併せて橋梁についても確認している。  
今後、村道として維持が必要かどうかという所も含めて方針をきちんと整理しなくてはならないので経過報告については改めて報告させていただく。

**【問】** 保険証とマイナンバーカードの連携について診療所はできているのか。

**【答】** 産山村診療所でも12月からはマイナ保険証がメインとなって使用されている。ただし、マイナ保険証を申請されていない方で新たに被保険者になる方は資格証を発行し受診いただいている。



診療所に備え付けられたマイナンバーカードリーダー

# 一般質問

## ■森林環境教育の推進



井 春夫  
議員

【議員】森林の持つ重要性、必要性を再認識してもらおう。森林環境教育は、今注目されているが、国立研究開発法人森林総合研究所多摩森林科学園と産山科学園で、リモートによる授業を計画している。と聞いていたが、その概要は。

【教育長】科学園と1、2月に、森林環境教育の第一人者である教育的資源研究グループ長の井上真理子氏とオンライン授業を計画している。

【議員】森林環境教育は子どもたちの総合的な成長と持続可能な未来のために不可欠であり、科学園も積極的支援を約束しており、単発的なりリモート授業にとどまらず、直接指導を受けるなど、学園全体に効果が上がるよう期待している。

また、村としても「森林環境教育推進の村」を掲げ、地域振興や教育、観光などに活用し、村づくりを推進しては。

【村長】環境を守り、観光や産業などに生かしていかなければならぬので、各方面の協力を得ながら取り組んでいきたい。

【議員】森林環境を含めた環境問題は、私たちが次世代への責任として、村づくりをしていかなければならぬので、検討願う。



## Q 若者を惹きつける村づくり!!

## A 若手職員と共に取り組んでいく

■若者を惹きつける魅力ある村づくり

【議員】若手職員のやる気を引き出し、自治体全体のパフォーマンスを高めるため、若者に魅力ある村づくりについて若手職員をどう育てていくのか。

【村長】若者が働きやすい改革を進め、処遇改善等も行かない、働きがいのある環境を整備しながら進めていきたい。

【議員】小さな村に若者を惹きつける村づくりについて。

【村長】基幹産業である農業を中心とした振興、住宅の整備、自然環境と観光など、若手職員とともに、今後取り組んでいきたい。

【議員】地域全体の魅力を高めることが、若者の定住しやすい村づくりを実現できるのではないか。

地域の特性、若者のニーズにに応じて柔軟に対応することが成功の鍵であり、協力隊の積極的な採用、住宅問題や教育のさらなる充実を含め検討し、実現を目指すようお願いする。





井 芳美  
議員

### ■防犯カメラの設置状況 及び防犯カメラの設置

【議員】防災・防犯カメラの現在の設置状況を伺う。

【総務課長】防災カメラは4か所、防犯カメラは、安心して住める村づくりを進める中で、設置は重要であるがプライバシーなどいろいろな問題を検討しながら進める。

【議員】近頃、日本の各地で闇バイト（空き巣被害）が多い。主要幹線道路侵入口の防犯カメラを4、5か所設置するべきでは。

【総務課長】村の入り口等に設置を想定した場合、15か所ほど設置が必要と考えている。ただし、設置するのは経費の負担があるので、年度計画を立て、福祉関係施設の周りから先に順次、設置をしていきたい。

【議員】田舎でプライバシーと言ったら、どこにも設置できないので、県道別府・一の宮

線（やまなみハイウェイ）や国道57号線付近から設置すべきでは。

【総務課長】幹線口、これは観光客の方、いろんな方が通過する。そこはさすがにカメラの設置者が遵守すべき義務、プライバシー保護があるので関係条例を調べて制定し、村が訴えられないよう条例整備して進めていきたい。

【議員】現在は外灯付きの防犯カメラもある。産山は星が見えないから外灯つけない方がいいという人もいるが、防犯のため外灯も一緒に設置をしていただきたい。



防犯灯付き防犯カメラ

### Q 竹チップ粉碎機の導入を!!

### A 林業振興推進事業にて対応する

### ■竹チップ及びパウダー 粉碎機械の購入補助

【議員】村内道路線上の竹林の伐採状況及び処理はどのようになっているか尋ねる。

【経済建設課長】沿線上の竹林については、通行に支障なものは、その都度伐採し、現在環境譲与税の交付金事業を活用し、竹林の整備を進めている。

【議員】竹林の処理の仕方だが、竹パウダーにすれば、土壌改良剤として、発芽促進、根の張りをよくする。野菜の甘味やうま味を増加、お花を元気にさせるなど、効果が現れ、その活用の仕方によっては有効利用される。そのため、竹チップパウダー粉碎機械の導入を考えては。

【経済建設課審議員】竹パウダーの活用方法というのは、私たちも認識しており林業振興推進事業で木材粉碎機が対象となっている。

この木材粉碎機は、粉碎機のナイフ部分を交換すれば竹パウダーの製造も可能になる。いずれにしても、村内で事業化を考えていらっしゃる方がいれば、この事業を使っ

【村長】機械購入については、経済建設常任委員会とも今後協議を行う。

【議員】竹パウダーはかなりのいいものである。村も取り入れるべきと思う。また、村の堆肥施設で活用いただけるよう検討をお願いする。



竹チップ粉碎機

## Q 産山村の水道水の安全性は !!

## A 本村の水道水は安心安全である



西村 直樹  
議員

### ■簡易水道水について

【議員】先日、熊日新聞で発がん性が懸念される有機フッ素化合物、PFASの調査結果で産山村が38ナノグラム検出されたという報道がされた。

全員協議会で審議監から、国が示す暫定目標値以内であると聞いた。

しかしながら、村民の方々はこの新聞報道によって、懸念を抱いている。というのが現状である。特に産山村は、池山水源、山吹水源と2つの名水があり、観光客や水汲みのお客さんもたくさん訪れている。そして、畜産業、園芸、そして水稲と農業に頑張っている。その中でこういう数字が出たという事は、村民の方が疑念を抱かれるのではないかと思う。

やはり村民の方に産山の水は安心ですと伝えて

いかなないとこのままでは、産山村の水が悪いのではないかと思われるので、今後の村民や外に向けての対応を伺う。

【村長】村民の皆様には、この度、新聞報道でありました村の水源地における水質検査の結果について御心配をおかけした。

環境省と国土交通省が令和6年11月29日に公表した全国の水道水における有機フッ素化合物、いわゆるPFASの調査結果において、熊日新聞にて、産山村の簡易水道ではPFASの値が38ナノグラム検出されたという報道がなされた。

本村では、これまで簡易水道における9項目の基礎検査を毎月水源地及び配水池で実施してきた。PFASにおける検査については、国及び県から検査依頼があり、村として、本年5月の基礎検査に追加して実質検査を実施しました。そしてその結果では、国が示す暫定目標値50ナノグラム以

内にありました。本村が自主的に検査をしたことにより産山の水は安心・安全だということを認識しており、これからも皆さん方は安心して水道水を使われていいと確信をされているところである。

【政策統括審議監】産山村の水質について何ら問題ないことを確認できたことは、私も産山村にとって非常にいいことだと思っている。

ただ、村の方が非常に心配をされているので、これを正確な情報としてしっかりとお伝えすることが私どもの義務だと認識している。そのため、年末年始に、広報の中に環境省が提示しているリーフレットを織り込ませていただき、それと併せて、ホームページのほうでも、年内中には公表させていたただきたいと思っている。

Q:一部の地域では、PFASが飲み水に含まれている場合があると聞きました。大丈夫なのでしょうか。

A: 飲み水中のPFASが暫定目標値を超えることがないように、水道事業者等による管理をお願いしています。

なお、PFASの摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は、国内において確認されていませんが、最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています。

\*環境省が出しているPFASに関するQ&A集より

### 水道の水は大丈夫？

水道事業者(自治体の水道局)等が水道水中の目標値※を超えないよう取り組みを進めています



※ 1リットルあたり 50 ナノグラム  
毎日2リットルを一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベル

## Q 村道の見直しをするべきでは!!

## A 地域の皆さんの意見聞き再編を考える



鈴木 健士  
議員

### ■道路の管理について

【議員】県道の維持管理について、村は県道の伐採等の依頼を受けたら、どのような行程で県へ依頼しているのか伺う。

【経済建設課長】村民の方から要望等が上がってきた時は、経済建設課が現況を確認し、振興局土木部へ、雑木伐採依頼をしている。また毎年、県の方で要望調査があり、提出している。

伐採については、県道敷に生えている雑木は、県の方で伐採をしています。個人所有の土地の木の枝が、県道敷内に張り出している場合は、基本的に所有者の方で対応を、お願いしたいと広報紙等でお知らせしている。

【議員】極力、通報依頼があったら、迅速に対応をお願いしたい。

村道の維持管理について伺う。毎年計画的に路線ごとに、集中的に側溝掃除、雑木の伐採を行う形にすればと思うが、今後の村道の維持管理について、基本的な考えや計画があれば伺う。

【経済建設課長】村道の維持管理については、例年約4千400万円の予算で、道切り・側溝の清掃・土砂除去・除雪作業・舗装の補修を行っている。今後も、限られた予算の中で、毎年計画を立て、維持作業を進めていきたいと考えている。

【議員】村道の分類階級とその分類の格差の根拠を伺う。

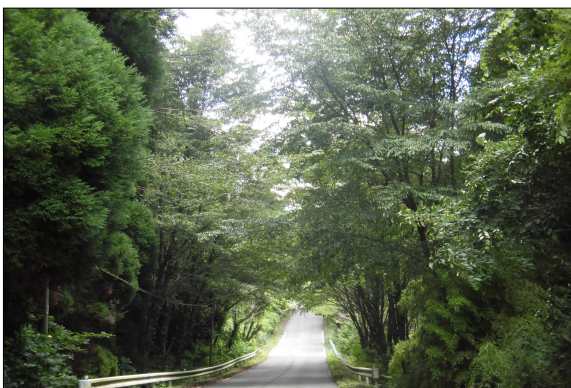
【経済建設課長】現在、村道が111路線あります。分類の内訳は、1級村道が6路線、2級村道が7路線、その他村道が98路線です。基本的に1級村道は、50戸の集落をつなぐ主要道路。2級村道は、30戸程度の集落を結ぶ道路。それ以外の村道という定義がされている。

【議員】現在、1級、2級村道においてほとんど人も通らない、車も通らないところがあると思います。現在その村道についても道切りの委託を業者にしても道切りの委託を、その辺の見直しをやるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

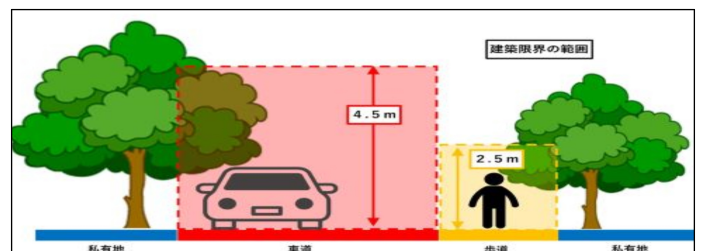
【経済建設課長】現在111路線中、行き止まりになっている路線や狭小で車も通れない路線も多く、維持管理も難しい現状です。

今後は、村の交付税との関係、また、地域皆さんの御意見を伺い、協議・検討をし、村道の再編も考えていく必要があると思います。

【議員】この村の情勢にあった路線の見直しをお願いしたい。最後に、林影とかによって凍結、倒竹が予想できるところは、森林環境譲与税交付金等を活用して整備し、村民が安心・安全に通行ができるよう管理をお願いしたい。



雑木等が鬱蒼とした村道産山田尻線小迫付近



伐採が必要な支障木の基準は、建築限界（道路法第30条、道路構造令第12条）に定められています。

自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道の上空「4.5m」、歩道の上空「2.5m」の範囲に、通行の障害となるものを置いてはならないとされています。



渡辺 裕文  
議員

### 産山村林業振興推進 事業補助金

【議員】産山村は、草原の村、水源の村と呼ばれているが、森林の村でもある。現在、大型機械を使って、伐採、搬出等を見かけけるが、急傾斜地には向いてないと思う。

県外のある地域では、森林整備に、地域おこし協力隊を当てている。小規模な林業機械を使い、小規模の搬出路を作り、間伐材等を搬出をしている。最終的には、自伐型林家で地域に定住することを目指している。本村にも当てはまる形態でもあると思う。その小規模な自伐型林業形態でも林業機械をそろえるには資金が必要である。村も今年度から、産山村林業振興推進事業を始めたが、林業機械は新品が基本と聞いている。同様の事業形態で、中古林業機械を認

めている町もある。村民の中にも中古も認めてほしいとの声もある。村長の考えを聞きたい。



【村長】森林整備は大変重要なことだと思っている。産山村林業振興推進事業補助金交付要綱のなかで新品に限ると決めている。

実際、運用する中で、中古の要望もあったとのことであるが、経済建設常任委員会と相談しながら決めた経緯もある。事業を推進するためにできるかどうかも含めて、今後、経済建設常任委員会に提案していきたいと思いが、一度決めており、中古機械の導入が決して悪いということではなく、他町村でも一定の要件があるのではないかと思っている。

そういったことを含めて、改めて、執行部のほうで検討して、提案していきたい。事業を進めるに当たって、課題もたくさん出てくるので、対応できる部分については対応していくという考え方でいるので、今後ともご指導いただきたい。

【議員】小規模の林家を育成する意味でも、有効に林業振興推進事業の補助金が使えようになればいいなと思っている。



# 議会議員研修報告（11月5日～7日）

山梨県<sup>こすげむら</sup>小菅村と東京都多摩森林科学園の取組みを研修しました。

## 【研修趣旨及び参加者】

- ① 本村で現在進めている少子高齢化対策のため移住定住、山村留学について東京都心から2時間であるが多摩川の最上流部の山梨県小菅村にて現在の状況や効果について研修。
- ② 自然環境を生かした村独自の教育の可能性について調査するため、国の行政機関である多摩森林科学園での取組みを研修。
- ③ 【研修参加者】  
議員8名、教育長、議会事務局長及び執行部から3名の13名

## 山梨県 小菅村

### 【概要】

山梨県の東北端の県境に位置しており、周囲は1000メートル級の山々に囲まれている。東は東京都西多摩郡奥多摩町と接し、村の面積は、52.78km<sup>2</sup>で95%が林野であり、林野面積の33%にあたる1656haが東京都の保有林（水源林）であり東京都水道局水源管理事務所が管理し、人口は618人で高齢化率は48%と高い。



### 【視察研修の概要】

小菅村の主な産業は林業で昭和62年から「多摩源流」を村づくりのキーワードとしてきれいな水を守るため下水道の整備普及率100%やハイキングコースの整備、宿泊施設の整備を行っている。その中で「源流親子留学制度」を設置し述べ27世帯が移住し小菅小学校の児童32名のうち、移住児童が20名となっている。また、移住定住対策として小菅村移住の「カタチ」ということで、住からの移住、職からの移住が主なものである。

#### 1) 源流親子留学制度

豊かな自然環境や農山村の生活文化・歴史的資源を活用し、村への親子留学を希望する児童・生徒及びその保護者を受入れ、地域住民との交流を通して、子どもたちの豊かな人間性を育成することにより、学校教育の充実と地域の活性化を推進。

- ・ 応募要件 原則として小学校1年生の児童とその保護者とし中学3年まで継続して留学。
- ・ 受入れ期間 原則4月1日から翌年3月31日までの1年間。ただ状況等に応じて年度途中でも1年以上留学する意思がある場合には、受入れを検討する。
- ・ 平成25年～令和5年の実績 世帯数29戸、親40人、子供53人 村の人口の15%
- ・ 受け入れ側から見た難しさ・・・移住施設の確保難・移住者の価値観・村の行事への理解など
- ・ 移住者側から見た難しさ・・・学校の外に子どもを預ける体制が弱い・交通の不便・緊急時の医療体制など



小菅村玄関ロビーにて撮影

#### 2) 移住支援対策

自然豊かな田舎で暮らしたいという移住者も多く、毎年30人前後の方が転入している。

- ① 親子留学からの移住：移住を推進する一つの施策として小菅村では移住しゆったりと子育てをなさるご家族を募集。
- ② 職からの移住：単身者向け住宅を整備として「職からの移住」の増加を背景に、単身向け住宅（タイニーハウス）の整備も進め現在では、地域おこし協力隊や役場職員などの就職を機に移住したIターンの若者が住んでいる。

③企業進出からの移住：過疎化に歯止めをかけるため、地方創生（小菅村地方創生総合戦略）の中で生まれたローカルベンチャー企業や都市部から拠点を当村に移し活動する企業が大きな雇用の受け皿となりそれに伴う移住。

### 【研修を終えて】

小菅村は、人口600人余りの小さな村であるが少子化対策と移住定住を結びつけ成果を上げている。また、単身者用に台所、居間、ベッド、バス、トイレといったものが一部屋に集約されたタイニーハウス住宅を整備し若者の住みたくなる環境整備を行っている。

地理的なものは本村と同じ源流域であるが本村より山脈が急峻で厳しい条件下ではある。説明された方もIターンの役場職員で就職を決めた理由として自然が好きで何より教育長自ら村について終始熱心に説明があり、それに感銘し就職至ったとの事でした。

本村においても将来的には、人口が800人になると統計推移が出ており、移住定住対策及び少子化対策について議会、役場職員、村民が一丸となって取り組まなければならない時期にあると認識した次第です。



タイニーハウス

### タイニーハウスとは

一般的に広さが37平方メートル以下の非常に小さな住居を指します。限られたスペースを最大限に活用するため、機能的でコンパクトなデザインが特徴です。また、タイニーハウスのデザインは多種多様で、個々のニーズやスタイルに合わせてカスタマイズすることができます。必要最低限のもので満足するライフスタイルは、近年特に注目を集めています。

## 東京都 多摩森林科学園

### 【概要】

東京都八王子市に位置し、大正10年2月に宮内省帝室林野管理局林業試験場として発足し現在では、森林・林業・木材産業に関する我が国の中核研究機関である森林総合研究所の支所の一機関です。



有害鳥獣の行動について  
林研究専門員氏から説明

### 【視察研修の概要】

#### ① 林野行政による森林環境教育の推進

森林での直接的な体験を通じて、循環型資源を育む地域の自然環境である森林について知り森林の関わる技能や態度、感性、社会性、課題解決力などを養い、これからの社会の形成者として、持続的な社会の文化を担う人材育成を目指した機関で、本村においても今後自然を活かした森林教育が必要と考えられ研修を行いました。

#### ② 有害鳥獣対策について

多摩森林科学園の56haの敷地内においてもイノシシやシカの生息が確認されるようになり、それに伴い有害鳥対策について研究され「都市近郊の森林におけるイノシシ対策マニュアル」が作成されておりマニュアルの内容について説明いただきました。その後本村の状況について、意見交換が行われました。

### 【研修を終えて】

多摩森林科学園にて他市町村との森林環境教育の事例等について説明を聞き、森林に恵まれた環境にある本村においても森林環境教育の重要性について取り組まなければならないと感じた次第です。

今後、産山学園における森林環境教育についても多摩森林科学園からご支援いただけることとなりました。



多摩森林科学園内にある森の科学館にて撮影

## 主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参 加 者
11月5日～7日	産山村議員研修	山梨県・東京都	全 員
11月13日～14日	第68回町村議長全国大会及び県選出国會議員への要望	東京都	議 長
11月21日	福岡県水巻町議会本村視察	産山村	総務文教厚生 正副委員長
11月22日	例月監査	産山村	監査委員
12月1日	経済建設常任委員会	産山村	経済建設委員
12月2日	各種団体長会議 議会運営委員会	産山村	議 長 議会運営委員
12月7日	産山村人権集会	産山村	全 員
12月9日	第10回全員協議会	産山村	全 員
12月9日～11日	12月定例会	産山村	全 員
12月20日	熊本県町村議会理事会	熊本市	議 長
12月24日	例月監査	産山村	監査委員
12月25日	定期監査 阿蘇広域行政事務組合定例会	産山村 阿蘇市	監査委員 広域議員
1月11日	産山村消防団出初式	産山村	全 員
1月14日～15日	阿蘇広域行政事務組合議会議員研修	鹿児島県	広域議員
1月15日	阿蘇地域の道路整備要望（県庁）	熊本市	議 長
1月17日	議会広報委員会	産山村	広報委員
1月19日	中九州横断道路大津道路中心杭打ち式 南阿蘇村村政20周年記念式典	大津町 南阿蘇村	副 議 長 議 長
1月21日	阿蘇市町村議長会総会	阿蘇市	議 長
1月22日	経済建設常任委員会		経済建設委員
1月23日	熊本県町村議会議員研修会(リモート)	産山村	全 員
1月28日	例月監査	産山村	監査委員
1月29日	第1回全員協議会 第1回臨時会	産山村	全 員
1月31日	熊本県町村議会議長会理事会(リモート)	産山村	議 長

### 編集後記

明けましておめでとうございます。

元日は日本晴れの中、まぶしい光とともに太陽が昇りました。

昨年5月新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になりました。制限されていた村内の行事や催し物が以前のように行えるようになり、「敬老の日」「地域の人づくり講座」「人権集会」等々ワクワク感が止まりませんでした。議会も行政とともに、今年一年が皆様にとって良い年になりますように頑張ります。



#### 広報特別委員会

委員長 岩下 德行      副委員長 城本 俊成  
委員 井 芳美      委員 鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正  
編 集 広報特別委員会  
発 行 産山村議会  
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3  
☎0967-25-2635